

プラねっこ

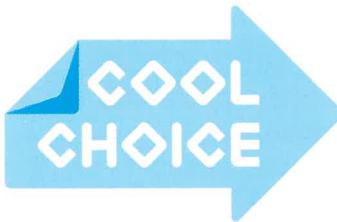
PPRC ACTIVITY REPORT

2021

「プラねっこ」は、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会(略:PPRC)の年間の活動を報告するレポートで、今回は2020年下半期から2021年上半期の主な活動と会員団体・企業が取り組んだ環境に配慮した3R改善事例を紹介します。

CONTENTS

● プラ循環促進法が6月に成立 プラ資源の一括回収など新たなしくみ	1
● プラ推進協 パブリックコメントで意見提出へ	
● プラスチック使用製品設計指針を制定へ	1
● 2021年度の落札単価は高止まり 材料リサイクルトッピング60,816円	1
● NEDO研究PJ、CLOMA等に参加	1
● コロナ感染防止で様々な対策を実施	1
● プラ使用製品の設計指針を受け環境配慮設計ガイドラインを作成	2
● 機械選別・リサイクルで効率的リサイクルの実証を検討	2
● 9月に東京都の公募事業に採択	
● 自治体・学識者とも連携、意見交換	2
● HPを全面リニューアル	3
● 2021年度・第1回3R推進セミナーを開催	3
● 215名がWEBで参加	
● エコプロなど国内の環境イベントに出展	3
● 暮らしフェスタ東京、子供とためす環境まつりなど	
● 市民、自治体と事業者の意見交換会は中止	3
● 3R推進団体連絡会の活動	3
● 2020年の自主行動計画フォローアップ集計	4
● リデュース率19.2%、リサイクル率46.5%	
● 自主行動計画2025(第4次計画)を策定、公表	4
● 目標はリデュース率22%、リサイクル率60%(算定方式を変更)	
● 2020年下半期～2021年上半期の活動	4
● 2021年の3R改善事例 32社、84アイテム、104改善項目	5
● バイオプラスチックの利用などの新技術が増加	5
● 2021年の全3R改善事例をホームページに掲載	5
● 2021年の3R改善事例から	6



未来のために、いま選ぼう。



プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
Plastic Packaging Recycling Council

■ プラ循環促進法が6月に成立 プラ資源の一括回収など新たなしくみ 　　プラ推進協 パブリックコメントで意見提出へ

2021年6月11日にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(以下、**「プラ循環促進法**)が公布され、2022年4月から施行されます。2021年上半年は、その法律の運用に関する政省令・告示案が、中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会と産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループの合同会議で検討され、パブコメ募集を経て、今年末にも公布される見通しです。

「プラ循環促進法では、容器包装プラスチック(以下、**容リプラ**)と製品プラスチック(以下、**製品プラ**)を、プラスチック資源として一括して収集・再商品化するしくみが導入されますが、そのしくみについては、自治体やリサイクラー、関連事業者などが注目しています。

プラスチック資源を一括回収し、再商品化する新たなしくみについては、市区町村も、消費者や関連事業者にとっても経験のないもので、当協議会ではリサイクル政策部会や新法WGなどで、諸課題を検討しています。

特に、容リプラと製品プラの分別基準や収集量の適切な把握、再商品化のあり方、容リ協会への委託方法や自治体が計画認定を受けて行う再商品化の運用など、経験や実績のない諸課題などについて、特定事業者の立場から検討しています。

今後も、よりよい**「プラ資源循環システム**の構築に向けて、検討・改善していくべき課題が多々あると考えています。

また、下半期に募集される見通しの政省令・告示案に対するパブリックコメントに向けて、これまで検討してきた諸課題を意見として提出するべく、論点を12項目ほどに纏めています。

■ プラスチック使用製品設計指針を制定へ

また、環境配慮設計に関する告示案検討のために<**「プラスチック使用製品設計指針**>が設置され、当協議会をはじめ11の関係団体がヒヤリングを受け、9月に告示案として「**「プラスチック使用製品設計指針案**」が作成されました。

■ 2021年度の落札単価は高止まり 材料リサイクルトット60,816円

容器包装リサイクル法(以下、**容リ法**)の2021年度のプラスチック容器包装(以下、**プラ容器包装**)の再商品化入札では、2016年12月に入札制度が変更されて以後、連続して材料リサイクル優先枠の落札単価が上昇(トト60,816円、前年比トト2,605円増)、ケミカルリサイクルでも、コークス炉化学原料化が落札単価トト53,427円(同2,758円増)に、ガス化がトト48,992円(同9,603円増)に上昇しました。

こうした落札結果は、2016年5月の評価・検討報告書に示された社会全体のコストの低減に逆行していることを、特定事業者の意見として、経済産業省(以下、**経産省**)、環境省など関係省庁に伝えましたが、**「プラ循環促進法**の制定や政省令・告示案の作成など、本年上半年は、**「プラ循環促進法**の施行に向けた諸課題の検討があり、容リ制度に関する要望書等は提出しませんでした。当協議会では、**「プラ循環促進法**の適切な運用を含め、今後も入札制度の見直しなど現行容リ法の改善を、国に求めていきます。

■ NEDO研究PJ、CLOMA等に参加

国の研究プロジェクトであるNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発PJの材料リサイクルおよびケミカルリサイクルチームに有識者として参加しました。

また、経産省が主導するCLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)にも会員として参加し、技術部会および個別課題を検討する三つのWG(リデュースWG、材料リサイクルWG、ケミカルリサイクルWG)の委員として、積極的に活動しました。

このほか、福岡県のくふくおかプラスチック資源循環ネットワークや埼玉県越谷市のごみ減量審議会など、各地域で自治体などが主催している使用済プラスチック容器包装や製品プラのリサイクル、海洋プラスチックごみ問題等を意見交換する場に参加し、情報収集・解析や啓発活動などを推進しました。

■ コロナ感染防止で様々な対策を実施

2021年上半年は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止が最重要の課題となりました。二回にわたる緊急事態宣言が発出され、オフィスワークから在宅業務に業務スタイルが代り、会議や打合せもオンラインが中心になりました。

当協議会でも、時差出勤、在宅業務へのシフトは基より、会議は原則オンラインとしました。このため、新たにパソコンや通信機器の更新、WEBソフトの導入など、年初には想定しなかった様々な対応を行いました。今後も、こうした取組みが継続すると想定されます。主な取組みは以下の通りです。

- ・ 在宅勤務、時差出勤、時短勤務
- ・ マスク着用、手指アルコール消毒、換気の徹底
- ・ 机上パーテイション設置
- ・ オンライン用機器・資機材の追加設置、PC・サーバー更新、PCソフト導入
- ・ 各種会議およびセミナーのリモート・オンライン開催

■ プラ使用製品の設計指針を受け 環境配慮設計ガイドラインを作成

当協議会は、プラ循環促進法に基づく告示の指針の制定を受けて、環境配慮設計に関する事業者の取組みについて、環境配慮等専門部会と新法WGで検討を進めました。

当協議会としては、促進法の指針に対して、事業者が適切、かつ自主的に対応していくためには、容器包装に関する取組み指針を作成することが必須であるとの観点から、2020年11月に作成・公表した＜プラスチック容器包装の環境配慮に関する自主設計指針改訂版＞をバージョンアップした、会員団体・企業のための＜環境配慮設計指針ガイドライン＞を、9月に作成しました。

このガイドラインは、プラ容器包装の環境配慮設計に際して検討すべき事項を、設計思想と各ライフサイクル段階での配慮項目に分けて纏めています。今後、国や関係機関に報告し、会員団体・企業各位に説明させて頂きます。

プラスチック包装容器の環境配慮指針・ガイドライン
このガイドラインは、環境省の「プラスチック包装容器の環境配慮指針」を参考に作成を行いました。以下で記述する「(株)ホーリー(株)ホーリー)」はライフサイクルアセスメントの実施者であることを示すもので、「(株)ホーリー(株)ホーリー)」との関係のものである。
プラスチック包装容器の環境配慮指針においては、各項目がより多くの視点から検討されるべきことを考慮し、環境省が定めた「プラスチック利害抑制指針(令和)」の課題にも適用しない。申請者が自らの責任で、環境負荷が極めて大きいことと認めた場合は、その他の方法で対応することとする旨が記載されている。

規格名	規格の主な内容	規格の適用範囲	規格の特徴
リデュース	材料投入量の削減(資源回復)	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
リユース	リユース活動の上	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
リサイクル	リサイクル活動の上	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
Renewable	再生可能資源の上	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
安全な回収	有害物質の回収	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
規格名:資源回収指針 (LCA) [環境負荷の算定] (LCIA)	環境負荷の算定	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
規格名:リサイクル指針	小項目	中項目	詳細
リデュース	資源化のためのリサイクル技術	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
リユース	リユース活動の上	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
Renewable	再生可能資源の上	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
安全な回収	有害物質の回収	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
規格名:資源回収指針 (LCA) [環境負荷の算定] (LCIA)	環境負荷の算定	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
規格名:リサイクル指針	小項目	中項目	詳細
リデュース	資源化のためのリサイクル技術	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
リユース	リユース活動の上	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
Renewable	再生可能資源の上	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
安全な回収	有害物質の回収	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる
規格名:資源回収指針 (LCA) [環境負荷の算定] (LCIA)	環境負荷の算定	資源化のためのリサイクル技術	はたまる、資源化に比べて費用がかかる

■ 機械選別・リサイクルで効率的リサイクルの実証を検討

9月に東京都の公募事業に採択

プラ循環促進法の施行に伴い、収集・再商品化のしくみが大きく変わることから、各自治体や学識者との連携や情報収集・意見交換も進めました。その一環として、プラ循環促進法で設けられる新たなしくみである計画認定スキームを活用した効率的な選別・リサイクルシステムの実証を検討する場として、<収集・選別・リサイクルに関する勉強会>を4月に設置しました。

これには、自治体、リサイクル事業者、リサイクル技術関係者、高度リサイクル事業者、リサイクル素材利用事業者、関係団体など多くの方々に参加頂き、機械選別による効率的なリサイクルシステムの実証のあり方について検討しました。

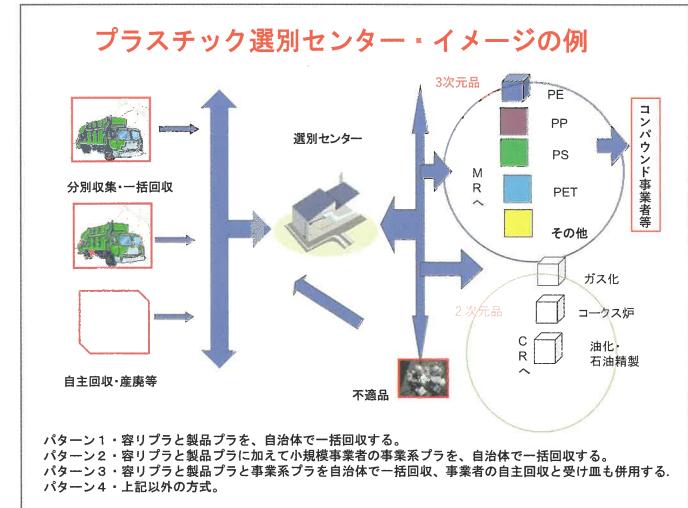
なお、この勉強会には、東京都からも参加頂き、都の革新的技術・ビジネスモデル推進プロジェクト公募への参加の打診があり、9月末に公募事業として選定されました。

この取組みの目的は、下記のとおりです。

- ・選別センターを核としたプラ資源の形状・製品別・材質別の機械選別
産業廃棄物系のプラ資源も対象とし、産廃プラリサイクルの高度化目指す
- ・得られた選別物を材料リサイクル、ケミカルリサイクル事業者に材質別、形状別に有償もしくは無償で供給
- ・質の高い材質別のプラスチック再生材への材料リサイクルや大規模リサイクルループ、素材別循環ループなどでケミカルリサイクル由来の各種製品や化学製品（バージンプラスチック素材など）に循環するしくみの核となる選別センターの実証計画の調査・分析を行う

参加団体・企業は下記のとおりです。

- ・団体: プラスチック容器包装リサイクル推進協議会、
(公財)廃棄物・3R研究財団、3R活動推進フォーラム、
(公財)日本容器包装リサイクル協会、
- ・自治体: 埼玉県、川口市、東京都葛飾区、足立区
- ・企業: (株)トベ商事、EEFA、石塚化学産業(株)、いその(株)、
高六商事(株)、進栄化成(株)、環境エネルギー(株)、
PSジャパン(株)、日本製鉄(株)、昭和電工(株)、
三菱ケミカル(株)、ライオン(株)、日清食品ホールディングス(株)



■ 自治体・学識者とも連携、意見交換

プラスチックの資源循環について、連携、意見交換した自治体は、東京都、埼玉県、川口市、仙台市、京都市、大阪市、松本市、東京都豊島区、福岡県大木町などです。

また、9月に環境省からプラ資源循環促進法で、環境省から2021年度のモデル事業に指定された6自治体とも意見交換を進めています。6市は、松本市、京都市、倉敷市、龜岡市、大阪市、静岡市です。

一方、学識者との意見交換も行いました、主な学識者は、中部大学・細田教授、京都大学・酒井教授、神戸大学・石川教授、東北大学・吉岡教授、九州大学・近藤教授、福岡大学・八尾教授などの方々です。

■ HPを全面リニューアル

本年4月に、HPを全面リニューアルしました。検索しやすい構成、セミナー等の案内と申込み、問合せの受付など、HPの利用向上を図りました。また、プラスチックに関する基本的知識習得の入り口として、プラ容器包装の環境クイズを制作し、HPに掲載しました。環境イベントのコンテンツにも活用しています。

HP: <https://www.pprc.gr.jp/>

環境クイズ: <https://www.pprc.gr.jp/quiz/>



■ 2021年度・第1回3R推進セミナーを開催 215名がWEBで参加

当協議会は、毎年、最新の情報提供を目的に3R推進セミナーを開催していますが、2021年度は第1回セミナーを6月17日にWEB開催し、215名の方々にご参加頂きました。

6月4日の通常国会でプラ循環促進法が制定され、会員団体・企業の関心が高まってきたことから、その最新動向を紹介しました。

本セミナーには、経済産業省、環境省など関係省庁から新法に関する最新情報をご講演頂きました。

また、東京都環境局から都のプラスチック削減等の取組み施策を、協会から2021年度の再商品化落札結果と2021年度の状況を、それぞれご講演いただきました。

2021年度第1回3R推進セミナー(オンライン開催:2021年6月17日)

講師	演題
経済産業省 産業技術環境局 総括補佐 末藤 尚希氏	プラスチック資源循環促進法と循環経済に向けた産業政策について
環境省 環境再生・資源循環局総務課 リサイクル推進室 室長 平尾 穎秀氏	我が国におけるプラスチック資源循環戦略の動向
東京都環境局 資源循環推進部 専門課長 古澤 康夫氏	プラスチックから始める省資源・循環経済
公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 プラスチック容器事業部 部付部長 桐谷 秀紀氏	プラスチック製容器包装の再商品化の動向及び令和3年度の落札結果

*:当協議会HPの会員サイトに、各講演資料を掲載しています。

■ エコプロなど国内の環境イベントに出展 暮らしフェスタ東京、子供とためす環境まつりなど

国内最大規模の環境イベントであるエコプロ2021に、容り協会ブースでの共同出展、また、3R推進団体連絡会としても出展し、プラ容器包装の機能や特質、再商品化手法、3Rの取組みなどの情報発信をしました。

さらに、本年度は、WEB開催のイベント出展にも取り組みました。くらしフェスタ東京2021(主催:東京都消費者月間実行委員会)と第18回 2021年 子どもとためす環境まつりWEB版(主催:中央区環境保全ネットワーク)に、動画と環境クイズ(新規制作)を出展しました。

■ 市民、自治体と事業者の意見交換会は中止

市民・自治体と事業者の意見交換会を、2012年から通算で18回開催してまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が多数の都道府県に発令された影響で、中止せざるを得ない状況となりました。

■ 3R推進団体連絡会の活動

容器包装の3Rを推進する8素材団体で構成する3R推進団体連絡会の活動として、下記の取組みに参画しました。

- ・自主行動計画2025(第4次計画)の策定・公表
- ・自主行動計画2020の2020年度のフォローアップ報告
- ・3R推進フォーラムの開催検討(2022年1月予定)
- ・市民・自治体等との意見交換会の準備(コロナで2回中止、2022年2月予定)
- ・エコプロ2021への出展準備
- ・消費者意識調査の実施(11月HPにアップ予定)
- ・市民リーダーの育成や市民団体との協働
- ・3R全国大会への出展(10月WEB開催)
- ・全国都市清掃会議の定時総会への参加検討(コロナで開催中止)

■ 2021年の3R改善事例から

紙トレー

株式会社エフピコ

紙素材（FSC認証）トレーを開発、プラスチック使用量を100%削減



ラックス ルミニーサシェセット 限定デザイン

ユニリーバ・ジャパン、凸版印刷株式会社

PET基材のGL BARRIER®(凸版印刷株製)にPETシーラントを組み合わせた単一素材のフィルムパッケージをベースに、日用品にも使える単一素材のパッケージを実現
優れたバリア性や保存性、低吸着性を持たせつつ、よりリサイクルしやすくなっています



i n ゼリー

森永製菓株式会社

開封性を向上させながら、キャップとストロー部のプラスチック使用量を削減（プラスチック削減量：9%）



デニッシュブレッドシリーズ、中華紀行マーラーカオ(5)、ホワイトチョコサンド等

山崎製パン株式会社

パン、和洋菓子に使用する共通フィルム包装を薄肉化し、プラスチック使用量を約12.5%／製品削減した

掲載商品は一例で、2021年8月末時点で約120商品に実施し、年間94トンのプラスチック使用量の削減が見込まれる

<製品一例>



プリマヴィスタ スキンプロテクトベース<皮脂くずれ防止>

花王株式会社

1個箱の窓貼り(PETフィルムラミネート)を廃止し、PET樹脂を0.35g削減
さらに、ボトルの一部にバイオマスPE（バイオマス度10%以上）を使用



プチポテト シリーズ

株式会社ブルボン、大日本印刷株式会社

包装材質の見直しにより、外装フィルムの厚みを4μ減少し、プラスチック使用量を7.1%削減

さらに、フィルムの一部にバイオマスプラスチック(PET)を20%使用



ギョーザ 32個 ECOパウチ

味の素冷凍食品株式会社

トレイを廃止し、プラスチック使用量を37%削減
さらに、包装材料の一部に再生プラスチック(配合率15%)を使用



トップクリアリキッド つめかえ用

ライオン株式会社

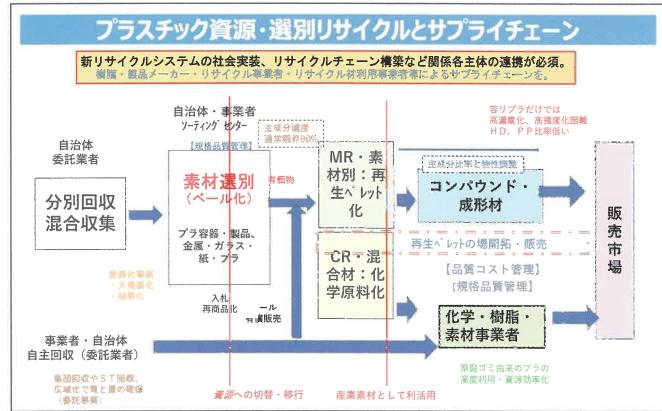
パウチの最外層のPET層をメカニカルリサイクルPET(MRPET)を約7.6%使用
さらに、パウチの厚みを薄肉化し、プラスチック使用量を約7.7%削減



プラ循環促進法の概要

2021年6月にプラスチック資源循環促進法(以下、プラ循環促進法)が公布され、2022年4月からわが国では初の素材別の資源循環法が施行され、使用済プラスチック製品全般を対象にした分別収集・リサイクルが始まります。特に注目されているのが、容器包装プラスチック(以下、容リプラ)と製品プラスチック(以下、製品プラ)を一括回収・リサイクルする新たな取組みです。本稿では、プラ循環促進法に示された一括回収・リサイクルの新たな取組みについて考察しました。

プラ循環促進法に示されたプラスチックの回収・リサイクルのしくみは、市区町村の分別収集・再商品化、製造・販売事業者等による自主回収、排出事業者による排出抑制と再資源化などです。



一括回収とリサイクル

一括回収とは、家庭系一般廃棄物の容器包装プラスチック(以下、容リプラ)と大部分がプラ素材を使用している製品プラスチック(以下、製品プラ)を、一括して分別収集することで、これまでの容リプラだけの分別収集から、製品プラも収集対象物になります。製品プラの判断基準等は、国のガイドライン等に基づいて各市町村が策定することになっています。

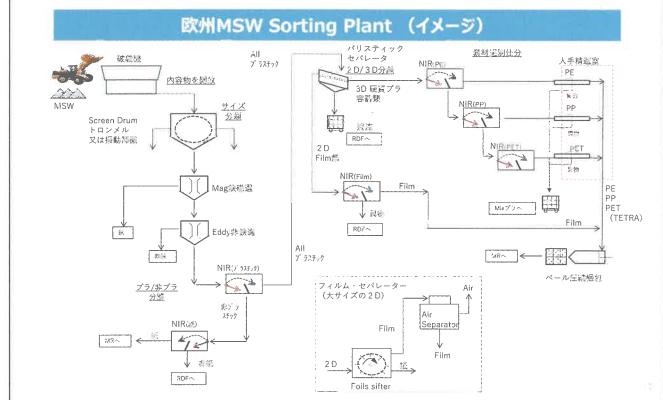
分別収集された容リプラと製品プラは、容リ協会に委託するスキームと、新たに市町村とリサイクル事業者が連携して、国に計画の認定を申請するスキームのいずれかで、リサイクルされます。市町村の参加見込み数や収集量等は不透明ですが、製品プラの再商品化費用は、収集する市町村が負担することになっています。

2021年夏の時点で、容リプラと製品プラを一括回収し、容リプラを指定法人に再商品化委託している市町村は、一部事務組合を含めて32拠点あり、その地域の容リプラの年間収集量(再商品化委託量)は、合計で62,145t(当該地域の人口は5,757,705人)で1人あたりの容リプラの年間収集量は10.8kg(一括回収していない市町村の場合、年間平均は7.5kg)で、一括回収地域での容リプラの収集量は1.44倍に増加しています。

また、分別収集されている製品プラの品目は約90種ですが、32拠点のすべてが収集対象としている品目種はなく、市町村毎に種類が異なっています。今後、容リプラと製品プラを一括回収してリサイクルする場合のプラ製品の収集品目のガイドライン(以下、GL)の策定が待たれています。

プラスチック循環促進法と今後のプラスチックリサイクル

機械選別を活用するプラスチックの新たなリサイクル



そこで、プラ循環促進法の計画認定スキームを活用した今後のプラスチックのリサイクルについて、革新的なリサイクル技術を活用したく機械選別を軸にした「プラ・リサイクル」について考えてみました。

プラスチックのリサイクルにおける大きな課題は、収集した廃プラを、リサイクル手法に適した材質別の仕分けという点です。現在、材料リサイクルやケミカルリサイクルの革新的な技術開発が進められています。廃棄物からリサイクル技術に繋ぐプロセスでのポイントは、効率良く材質選別すること、と多くリサイクル関係者が指摘していますが、日本での実用化事例はほとんどありません。

廃棄物を資源に転換するためには、収集・選別等の前工程を合理的、低コスト、高収率に実行する技術やしくみを確立することが重要になると考えられます。

そこで、EU等でのソーティングセンターの事例等を基に、機械化等による前処理工程の合理化、高度化と革新的リサイクル技術(MR、CRとも)を組合わせたしきみが不可欠で、市町村や事業者などの連携による機械選別を実証することが、重要な課題になると考えます。その際、プラ循環促進法の計画認定スキームを活用して、機械選別を軸にした「プラ・リサイクル」のサプライチェーンの構築を目指す実証への諸課題の整理・検討を、当協議会が東京都など自治体や関係事業者が参加して検討が進めている事例がありますので、その骨子を紹介します。

対象地域: 首都圏の1市+2区(人口約170万人、容リプラ・製品プラ想定排出量10,930t/年)
 選別施設: 該当地域内に立地。収集した廃プラを主要材質に選別し、MR、CR向けに供給。
 運営主体: 産廃事業者主体、関連事業者も資本参加も可。第三セクター方式も検討。(投資対象施設とし、国の補助事業も視野に)
 選別後: M.R.、C.R.向けに選別し、有価・無価、逆有償等での引取を想定。認定スキームによるしきみとして、容リ対象品も、機械選別するイメージ。

使用後のプラスチック資源を、機械選別で一定程度の材質仕分けができると、プラスチックのリサイクルが効率化でき、質の向上も図れると考えられます。

これは、まだ検討段階ですが、こうした取組みを軸に、新たなプラスチックのリサイクル技術との組み合わせによるプラスチック資源循環のしくみとして検討することを提案したい。

このしきみが成果を上げるには、市町村と多様な事業者の連携が必要であり、市町村と製造・流通からリサイクルまでの各事業者が、合理的に連携することで、次世代の資源循環システムを構築できると考えます。

